

## 2025年度 東海地区審判講習会（冬季東海地区ライフル射撃競技選手権大会）

### 1 日時

#### （1）オンライン講習会

2026年2月1日（日） 10時から12時

※接続先情報は、後日各県事務局よりお知らせいたします。

#### （2）実技講習会

2026年2月7日（土） 10m 競技運営講習（AR）

2026年2月8日（日） 50m 競技運営講習（3x20）

### 2 目的

（1）東海地区射撃協会員で組織された審判団でG1クラスの競技会を運営できるよう  
に、審判としての知識を身に付け、力量を高める。

（2）東海地区で審判名簿を作り、活用できるようにする。

### 3 講師

日本ライフル射撃協会 溝部 政司 氏

### 4 参加区分

#### 【役職】

区分	内容	対象者
ジュリーコース	ジュリーとして競技運営をするため に必要な、知識・技能を習得する。 裁定を下す際のポイントやチーフや オフィサーとの連携について知る。	本部公認審判員 所持者
チーフコース	各セクションのチーフとしての役割 を知り、競技運営に必要な知識技能 を習得する。チーフとしてやるべき こと、やってはならないことを知 る。	地方公認審判員 所持者
オフィサーコース	各セクションのオフィサーとして、 競技会を円滑に運営するための知 識・技能を身に付ける。オフィサー としてやるべきこととやってはなら ないことを知る。	地方公認審判員 所持者 または 無資格
EST コース	EST オフィサーとしての技能を習得 する。	資格の有無は問わない。

## 【セクション】

射場　用具検査　RTS　EST の4セクションとする。

## 5 申し込み方法

各県で参加者を別添のエクセルファイルに取りまとめ、静岡県ライフル射撃協会の澤戸まで報告する。

### 【注意点】

- ・参加者は各県の理事会から推薦を得たものとする。
- ・ジュリー、チーフ、オフィサー、EST の各セクションについて、可能な限り1名以上は参加する。(上限はない。)
- ・これまでの役員経験によって、静岡県ラ事務局が担当セクションを振り分ける。
- ・ジュリーおよびチーフとして受講する者は、冬季東海地区ライフル射撃競技選手権大会の選手として参加は不可能とする。
- ・オフィサーおよびEST として受講する者は、7日、8日のどちらか1日は選手としての参加が可能である。もう1日は受講に専念すること。

## 6 受講料金

1名につき2,000円（人数により増減します。）

受講者決定後、静岡県ライフル射撃協会から請求書を送付しますので、お支払いをお願いいたします。送金先は請求書に記載いたします。

## 7 その他

役員報酬や旅費・宿泊費の支給や宿泊先の手配は事務局では行いません。各県で対応をお願いいたします。